

行政情報

(株)国際協力銀行（JBIC）の 海外インフラ事業展開支援

(株)国際協力銀行 企画・管理部門 経営企画部 報道課

新興国を中心とした世界のインフラ需要を日本の成長に取り込む重要性が「日本再興戦略」（2013 年 6 月閣議決定、2014 年 6 月改訂）等の政策で謳われている中、JBIC は輸出金融や投資金融、海外展開支援出資ファシリティや海外展開支援融資ファシリティ等を活用して海外インフラプロジェクトへの日本企業の参画を積極的に支援している。また、JBIC はその機動性・専門性・対外交渉力を一層強化しつつ、政策対話等の枠組みも活用の上、海外インフラプロジェクトの案件形成初期段階から積極的に関与・支援している。

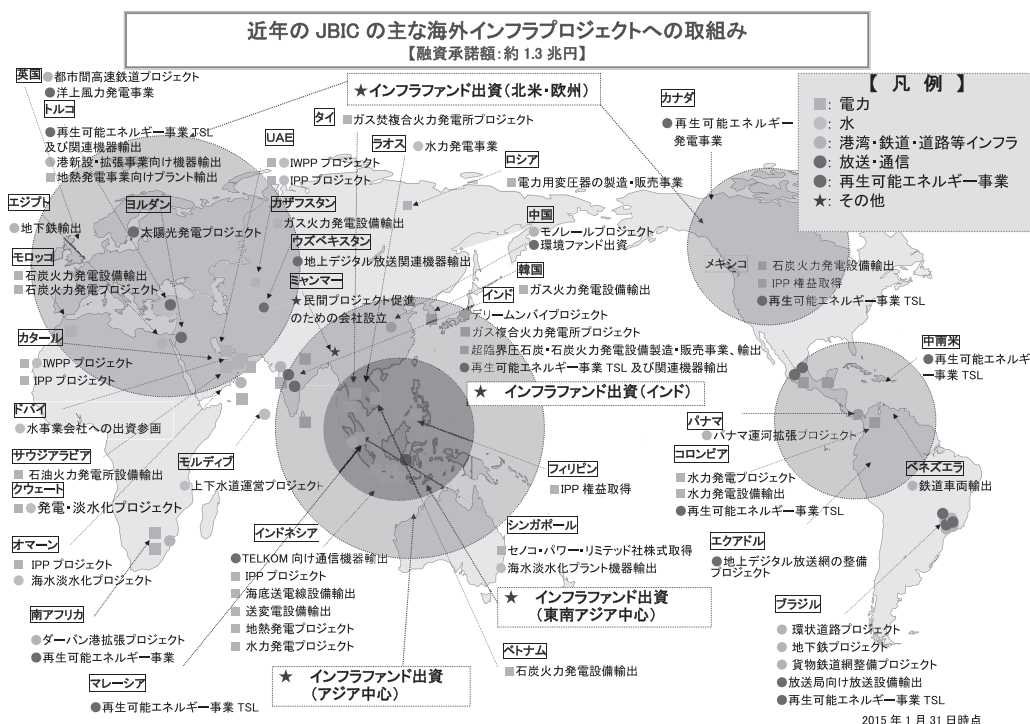
キーワード：海外インフラプロジェクト、政策金融

1. はじめに

人口増加，所得の増加，急速な都市化等により，新興国を中心とした世界のインフラ需要は拡大の一途をたどっており，こうした膨大なインフラ需要を日本の成長に取り込むことが，日本政府の「日本再興戦略」および「経済財政運営と改革の基本方針について」（2014 年 6 月閣議決定）にも盛り込まれている。とりわけ前者は，アベノミクスの「三本の矢」における成

長戦略に相当し、そこでは、実質国民総所得（GNI）の増加が明確な目標として設定されている。海外インフラプロジェクトへの取組みは、輸出の増加、事業投資による海外からの投資収益の拡大および資源関連インフラの整備を通じたエネルギー・資源等の調達条件の改善がGNIの増加に貢献することから、成長戦略においても重要な施策の一つとされている。

JBICは、電力、鉄道、港湾、道路、水関連等さまざまな分野で多くの海外インフラプロジェクトに関

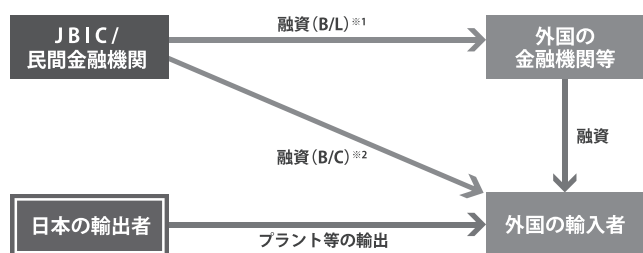


図一 1 近年の JBIC の主なインフラプロジェクトへの取組み

わってきた経験，これまで培ってきた相手国との信頼関係を活かして，海外インフラプロジェクトへの日本企業の参画を今後も積極的に支援していく。

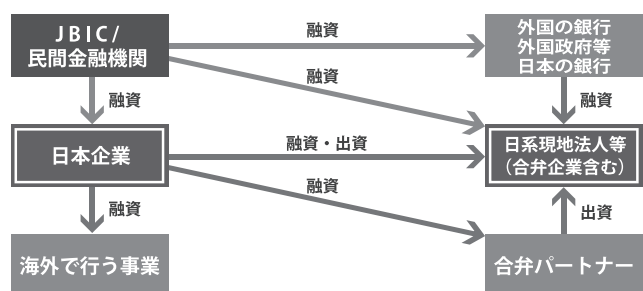
2. 日本企業による海外インフラ事業展開への支援ツール

JBICによる海外インフラ事業展開への主な支援ツールとしては，「輸出金融」及び「投資金融」の下での融資・保証などの支援が挙げられる。



※1 外国の金融機関に対する融資（バンクローン(B/L)）
 ※2 外国の輸入者に対する融資（バイヤーズクレジット(B/C)）

図一 輸出金融を通じたインフラ関連機器輸出支援

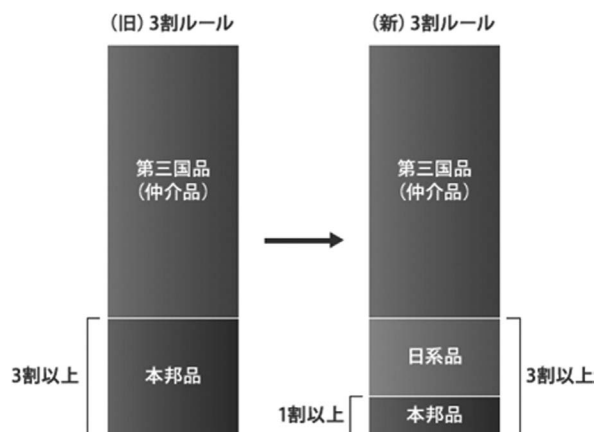


図二 投資金融を通じた海外インフラ事業展開支援

輸出金融では，日本企業からの機械・設備等のプラント機器や技術等の購入に必要な資金を，外国の輸入者に直接又は外国金融機関等を通じて支援しており，JBICは2013年2月より，輸出金融の運用の柔軟化を行った。具体的には，従来，輸出契約額に3割以上の本邦品（日本において生産されたもの）が含まれること等を要件として，第三国品（仲介品）を含む輸出契約全体を融資対象とすることができる運用（3割ルール）としていたが，本邦品を「1割以上」確保し，かつ本邦品と日系現地法人等において生産されたもの（日系品）との合計が，輸出契約額の3割以上を確保すること等を要件に，輸出契約全体を融資対象とすることができるよう，3割ルールを柔軟化した。これらのプラント機器等は，部品製造に携わる中堅・中小企業等関連企業の裾野も広く，国内産業への波及効果も期待される。

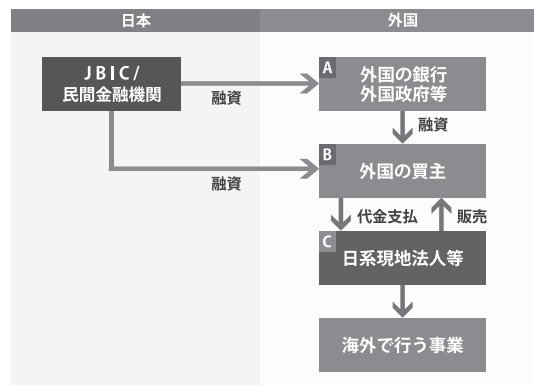
投資金融では，日本企業が海外インフラ事業に出資

【変更イメージ】



図三 輸出金融における3割ルールの柔軟化概念図

参画するような場合の長期資金を主に事業実施会社（J/Vを含む日系現地法人形態のSPC等）向けに支援している。また，近年は，日本企業が機器を海外に販売する際に，日本からの輸出に限らず，第三国の日本企業の現地法人から直接海外の購入者に納品するケースも増えている。こうした取引を支援するため，JBICは，2013年2月より，日本企業の海外現地法人等による第三国への輸出や進出国での販売支援のための投資金融（「ローカル・バイヤーズ・クレジット」）の運用を開始した。これは，外国の買主に対して，同社が日系現地法人等の生産・販売する財・サービスを購入するために必要な資金を融資することを通じて，日本企業の海外拠点での取引を支援することを目的としたものである。また，事業者となる日本企業の為替リスクを軽減するため，従来の米ドル，ユーロのハード・カレンシー建て融資に加えて，その他の現地通貨建て融資にも取り組んでいる。インドネシア・ルピアやタイ・バーツ，メキシコ・ペソといった新興国通貨についても拡大し，現在出融資・保証業務における取り扱い現地通貨は11通貨（米ドル，ユーロを加えると13通貨）である。



A、B、Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

図四 ローカル・バイヤーズ・クレジット概念図

輸出金融、投資金融共に、インフラ関連を含む特定の分野については先進国案件の場合にも適用可能である^{1, 2}。更に融資・保証に加え、JBICは、アジアや北米・欧州地域等を対象としたインフラファンドへの出資やインフラ事業実施会社への出資等も行っている。

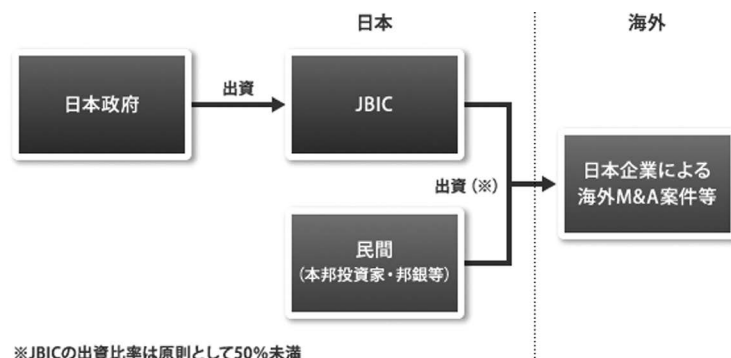
なお、JBICは、出資機能の活用により日本企業の海外展開を支援することを目的として2013年2月に創設した「海外展開支援出資ファシリティ」とあわせ、日本企業の海外展開を支援する「車の両輪」として、「海外展開支援融資ファシリティ」を同4月に創設した³。2014年7月には、日本政府が2014年6月24日に発表した「日本再興戦略」改訂2014において、

- 1 先進国向け輸出金融の支援対象分野…〔インフラ輸出案件〕鉄道（都市間高速、都市内）、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、高効率ガス発電、スマートグリッド、〔その他輸出案件〕船舶、人工衛星、航空機、陽子線等を用いる医療機器輸出。
- 2 先進国向け投資金融の支援対象分野…鉄道（都市間高速、都市内）、水事業、再生可能エネルギー発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、スマートグリッド、高度情報通信ネットワーク整備、バイオマス燃料製造、高効率ガス発電、航空機の整備・販売等、M&A等支援。
- 3 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（2013年1月11日閣議決定）を踏まえたもの。

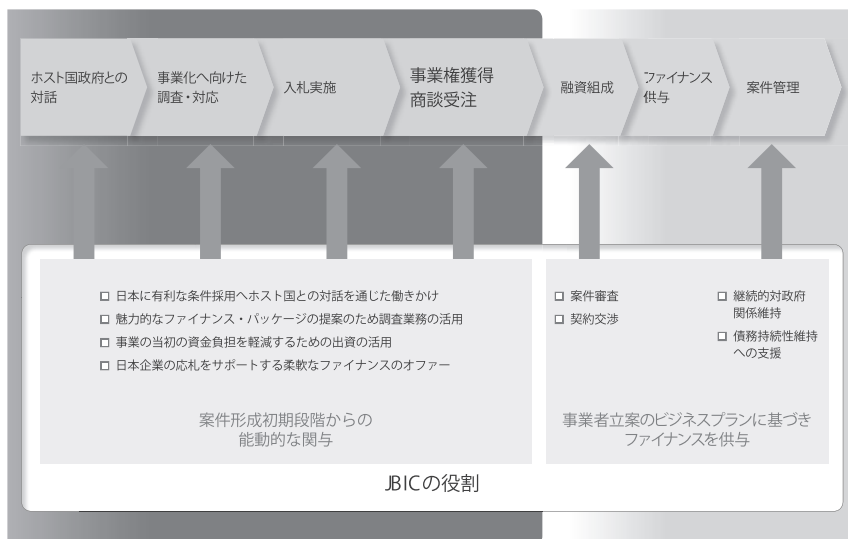
同ファシリティについて、本邦企業の収益力向上に資する案件に重点化すると共に新手法（劣後ローン、LBOファイナンス）の導入が表明されたことを受けて、同ファシリティを改編した。JBICは、今後ともこれら両ファシリティの下、海外M&Aやインフラ、資源案件等への長期資金供給を通じて、中堅・中小企業を含む日本企業の海外展開をより積極的に支援していく。

3. 案件形成初期段階からの関与

海外のインフラ分野においては、案件が大型・複雑化するとともに、中国・韓国等の新興国の参入も増えるなど、国際競争が一段と激化している。こうした中、JBICは、機動性・専門性・対外交渉力を一層強化しつつ、インフラプロジェクトの案件形成初期段階から、積極的に関与・支援していく。この観点では、例えば、2013年3月に実現したインド国内で開発マスタープラン作成や個別フィーダービリティ調査などを担うデリー・ムンバイ産業大動脈開発公社（DMICDC）へのJBICによる出資や、メキシコ公共事業銀行との間で、



図一六 海外展開支援出資ファシリティ概念図



図一七 案件形成初期段階からの関与の概念図

2014年7月に調印したJBICによるペソ建て融資の法論及びインフラ分野における協働に係る情報・意見交換に係る覚書等がある。また、2015年1月には、ミャンマー国内の非効率な土地利用による地価高騰や交通渋滞等の問題解消に向けて、ヤンゴン都市圏を含むミャンマー全域における都市開発プロジェクト等、収益性が見込めるプロジェクトを初期段階から支援することを目的としたミャンマー・プロジェクト開発促進会社の設立に関する株主間契約を締結した。今後も日本企業の参入が期待されるインフラ関連プロジェクトの初期段階からの関与を進めていく。

また、JBICが政府系機関として持つ相手国政府との関係を活かした取組みとして、日本企業が関係するインフラ関連プロジェクト等の課題などに関して協議する「政策対話」の枠組みを、インドネシア政府やメキシコ政府、ベトナム政府との間で構築しており、最近では、2015年1月に、インドネシア政府との間で政策対話会合を開催した。政策対話を通じて、例えばインドネシアでは、日本企業の参画する民間発電事業を多数実現することに貢献している。

4. 日本企業の課題克服に向けた取組み

近年、インフラ整備について政府部門が直接行うの

ではなく、民間資金を活用することにより自国政府の債務負担を軽減する一方、民間事業者のノウハウを有効に活用することで、より効率的なインフラサービスを提供しようとする国が増えてきている。多くの場合、PPP（Public Private Partnership：官民連携）の形で事業が実施され、JBICもこうした事業をプロジェクトファイナンス等により数多く支援してきた。こうしたPPP案件においては、政府による適切な法整備やコミットメントが期待されており、政府と民間事業者の間で責任とリスクを如何に適切に分担するかがポイントとなる。このため、前述の相手国政府との政策対話等を通じ新興国のPPP制度等への助言をはじめとしたさまざまな取組みを進めている。

JBICは、今後も多様な金融ツールを活かした案件形成やリスクテイク機能等を通じ、日本企業による海外インフラ事業展開の促進やビジネス機会の創出・拡大に貢献していく。

（本稿は『土木施工』2014年12月号掲載記事「(株)国際協力銀行（JBIC）の海外インフラ事業展開支援（2014）」に一部加筆・修正を行ったものです。）

JICA

〔筆者紹介〕

(株)国際協力銀行
企画・管理部門 経営企画部 報道課

